

フィリピン稻作農村の貧困再生産構造

—— センの開発理論と制度論の接合による試論 ——

西 村 知

はじめに

フィリピンは政府統計によると、貧困率は全国的には下降しているが、これは主に都市部における平均所得の上昇によるものであり、農村部では依然として深刻な貧困問題を抱えている¹。表1は、アジア通貨危機以前の1985, 1988, 1991, 1994年のフィリピンの貧困世帯の割合をPSCB (Philippine Statistical Coordination Board) が算出したものである。全国的な趨勢をみると、1985年から1994年まで、44.2, 40.2, 39.9, 35.5%と連続的に下降している。1985年と1994年とのその数値を比較してみると10%以上減少しており、貧困問題はこの十年間に大幅に軽減されているかのように見える。しかし、これを農村部と都市部に区分すると貧困軽減の比率に大きな格差があることがわかる。同期間の農村部の貧困者世帯の割合は、50.7, 46.3, 48.6, 47.0%に対して都市部のそれは、33.6, 30.1, 31.1, 24.0%である。この約十年間の期間に都市部では連続的に9.4%減少したのに対し、農村部ではわずか3.7%減少したにすぎず、1988年から1991年にかけては2.3%上昇した。貧困率の格差は1985年の17.1%から1994年の23%に拡大している。さらに貧困率を首都圏と首都圏以外の地域に区分してみると、首都圏の数値の推移は23.0, 21.6, 13.2, 8.0%と連続的に劇的な減少を示しているのに対し、非首都圏の同数値は、47.5, 43.1, 44.2, 39.9%と緩慢な下降カーブを描いており、1988年から1991年には1.1%の上昇がみられた。1985年と1994年との数値を同じく比較すると、24.5%の格差が31.1%に拡大している。以上の点から、フィリピンにおいて全国的に貧

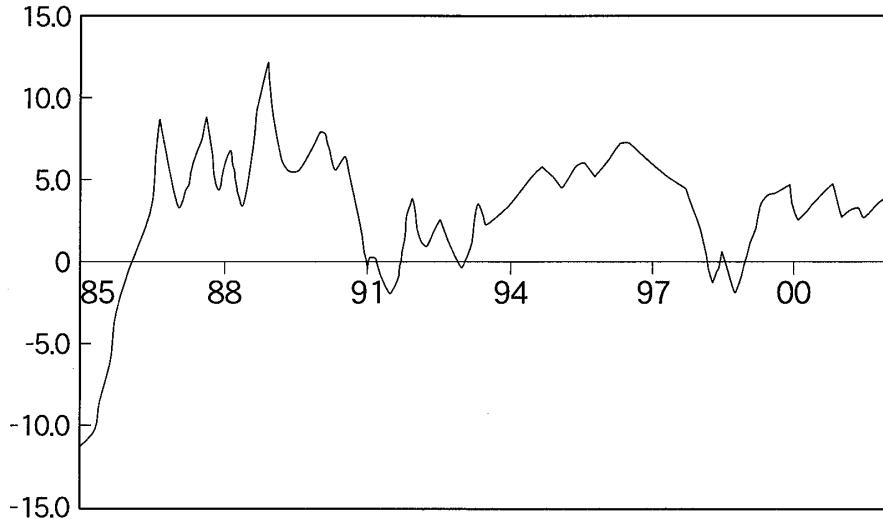
表1 フィリピンの貧困世帯比率 (%)

	合 計				都 市 部				農 村 部			
	1985	1988	1991	1994	1985	1988	1991	1994	1985	1988	1991	1994
フィリピン	44.2	40.2	39.9	35.5	33.6	30.1	31.1	24	50.7	46.3	48.6	47
首 都 圏	23	21.6	13.2	8	23	21.6	13.2	8	-	-	-	-
非 首 都 圏	47.5	43.1	44.2	39.9	39.3	34.8	38	30.1	50.7	46.3	48.6	47

出所) National Statistical Coorination Board, Economic and Social Statistics Office.

¹ Economic and Social Statistics Office, National Statistical Coordination Board, *What do you know about poverty statistics?*, 1996, pp1-8.

図1 フィリピンの1985年第1四半期から2001年第4四半期までのGNP成長率（単位：%）

(出所) <http://www.nscb.bov.ph/statmet/gnp.htm/> (2002年4月10日)

困問題が軽減されていることを統計上読み取ることができるが、恩恵を受けているのは、都市部の住民、特に首都圏の住民であるということができる。PSCBのホームページ²によれば、1997年から2000年の貧困者世帯の割合は31.7%から、2.6%上昇し33.7%となった。農村部では44.4%から2.5%上昇し46.9%，都市部では17.9%から2%上昇し19.9%となった。全国的に貧困率が上昇した際には都市部よりも農村部の方が上昇幅が大きくなっているのである。

これらのデータを経済成長率と重ね合わせて考察すると経済成長と貧困問題の地域格差との関連さらに明らかになる。図1は、フィリピンのGNP成長率を示したものであるが、PSCBのデータの調査年を中心に時代区分すると以下のようになる。1985年から1988年はマルコス大統領期末期の経済不況からアキノ大統領期初期の経済復興の時期、1988年から1991年は、アキノ大統領後期の自然災害、治安の不安定化や電力不足による経済停滞期である。1991年から1997年まではラモス大統領による電力不足の解消、治安の安定化、その結果としての外国直接投資受け入れによる比較的安定した安定成長期であった。1997年以降は1998年の通貨危機によるマイナス成長、その後の経済復興期である。整理すると経済復興期、経済停滞期、安定成長期、不況とその後の復興の時期に区分される。近年の経済復興期を除いて、都市部では安定的な貧困問題の改善を成し遂げてきたが、農村部では経済復興期、安定成長期には貧困軽減において都市部ほどの経済効果を受けることができず、さらに経済停滞期には貧困状態がみられた。以上を総括すると農村の貧困層は経済成長期においても都市部ほどの恩恵をうけることはなく、経済停滞期には都市部よりも大きな被害をうけるということができる。つまり経済成長は農村住民の貧困問題を解決する上で効果的な処方箋となっていないのである。フィリピンの貧困問題の中心はまさに人口の大半を抱える農村部にあるわけであり、この農村部の貧困層の実態、彼らを貧困状態に固定化する構造を明らかにすることが重要である。

² [http://www.nscb.gov.ph/poverty2000/00povin1.htm/](http://www.nscb.gov.ph/poverty2000/00povin1.htm) (2002年4月10日)

本稿は、フィリピン稻作農村の貧困層の実態を明らかにし、貧困の再生産構造をアマルティア・センの開発理論と制度論を援用することによって分析する。つまり農村部の住民が貧困の悪循環から抜け出すことができない理由を、貧困から脱出するための手段としての「本質的自由」の欠如に求め、この状況は農村内外の様々な制度によって規定されていると考える。本稿の構成は、最初にセンの理論、制度分析の理論的フレームワークを整理し、つぎにイロイロ州一稻作農村の特に土地無し農業労働者に焦点を当てた農村調査によって明かとなった貧困問題実態を、このフレームワークにしたがって考察する³。現時点では農村調査が継続中であるために、農村の総体的な構造を概観するに十分なデータが不足しており、本稿では個別世帯や村の中の特定地区の事例を中心に分析する。よって理論的フレームワークも完成されたものではなく試論的な性格のものである。

1 貧困の再生産構造—アマルティア・センの開発理論と制度的分析の接合—

1-1 センの開発理論

センは開発を「人々が享受するさまざまの本質的自由を増大させるプロセス」と定義し、開発の目的を不自由の主要な原因、例えば「貧困と圧制、経済的機会の乏しさと制度に由来する社会的窮乏、公的な施設の欠如、圧制的国家の不寛容あるいは過剰行為」であると規定する。つまり、開発を決定する要因は国民生産の上昇だけではなく、「社会的・経済的な制度（例えば教育施設や医療）や、政治的・市民的権利（例えば公開の討論や検討に参加する自由）」であることを強調する⁴。またセンは多様性を持った自由は直接、間接的に開発に貢献する手段となりえると主張し、この手段としての自由の五種類のタイプについて議論している⁵。つまり(1)政治的自由、(2)経済的便宜、(3)社会的機会、(4)透明性の保障、(5)保護の保障である。政治的自由とは誰がいかなる原理にもとづいて統治するかを人々が決定する自由である。経済的便宜は人々が、消費、生産、交換の目的で経済資源を活用するために享受する機会である。社会的機会は個々人がより良い暮らしを送るために本質的自由に影響を与える、教育、保険などについて社会が整える体制である。透明性の保障は、情報公開と透明性の保障のことで互いに取引をする自由である。保護の保障とは深刻な欠乏状態に陥った人々に社会的安全ネットを提供することである。センはこれらの手段としての自由は互いに補完・強化しあうと主張する。

センはこれらの不自由が形成されるメカニズムを解明するアプローチとして潜在能力アプローチと権原（＝エンタイトルメント）アプローチを提唱している。前者の潜在能力アプローチは貧困の原因を人間の福利増大に関する選択の幅に求めるものであり、ハクが人間開発について「エンパワーメント」を強調するアプローチと共に通する⁶。さらにセンは彼の理論において特徴的な権原アプロー

³ 本稿は平成13年度科学研究費補助金を受けた「フィリピン地域社会経済の学際的研究—行為主体と制度的枠組みの相互作用を中心として—」の研究成果の一部である。

⁴ アマルティア・セン（石塚昌彦 訳）『自由と経済開発』、世界思想社、2000年、1～2頁。

⁵ アマルティア・セン（石塚昌彦 訳）『自由と経済開発』、世界思想社、2000年、40～41頁。

⁶ マブブール・ハク（植村和子他 訳）『人間開発戦略—共生への挑戦』日本評論社、1997年。

チ、つまり私的所有に基づく市場関係における所有権に関する権原限関係の不平等が貧困・開発問題を捉える上で重要であることを指摘する⁷。センは権原を①交易②生産③自己労働④相続・移転によって個人が所有することのできる財・サービスの集合ととらえる。絶対的貧困状態、あるいは飢餓状態にある人々は、十分な食糧を手にするための権原が不足しているということになる。そして、この権原関係を静態的側面のみならず、動態的側面から考察する。つまり貧困者は権原の賦存量が不足していると同時に、交換過程において、さらにそれが不利な条件に陥り特定のグループの人々を貧困状態におかれるという。その歴史的事例としてベンガルの「大飢饉」を取り上げる。センは飢饉の原因は食糧供給能力不足⁸にあったのではなく農業労働者や対個人サービス業者（例えば散髪屋）などの特定グループの人々の食糧入手する能力の不足・低下が主な原因であったとする。実際、農業生産者や商人は飢餓状態になかったとする。

この権原アプローチは、現在の発展途上国の貧困問題を考察するうえでも重要であると思われる。これを、フィリピンの稻作農村の事例に適用しようとすれば、農村の各住民グループの権原賦存量および交換関係の変化を明らかにすることによって、貧困者グループの特定と貧困再生産構造が浮き彫りにされるということとなる。自家労働に専念する農家に関しては①交易、②生産、④相続・移転（主に農地）が重要な権原であり、土地無し農業労働者にとっては③自己労働（賃金所得）を中心的な、あるいは唯一の権原である。他の農家での農業労働もおこなう農家は、これらすべての権限が重要となる。具体的に調査研究するうえでは、農家の場合は米価、生産量、農地の分配（政府の農地再配分計画および相続など）を明かにする必要がある。農業労働者については農業労働の賃金水準（農村内の温情的所得再配分システムも含めて）が調査項目となる。貧困状態は大きく飢餓状態とベーシック・ニーズが不足な状態にある絶対的貧困状態に分けることができるが、フィリピンの稻作農村の貧困問題は後者である。このベーシックニーズに関してセンはさまざまな特性を含む財の集合体（例えばカロリー、蛋白質、住居、学校、病院など）ととらえることができるとする。このなかで特に重要なのは住居、教育であろう。異なる権原賦存条件下にある農村の各グループの住民が、これらの財へのアクセスの程度の現況、その今後の展開を実証的に分析することは貧困・開発研究にとって重要であると思われる。彼らは所与の権原関係を基礎として前述の自由を各自の潜在能力を活かすことによって貧困状態から逃れようとするのである。そしてこれらの自由や権原関係は、政治、経済、家族などの諸制度に依存しているわけであるから農村の様々な要因を規定する制度を明らかにする必要もある。

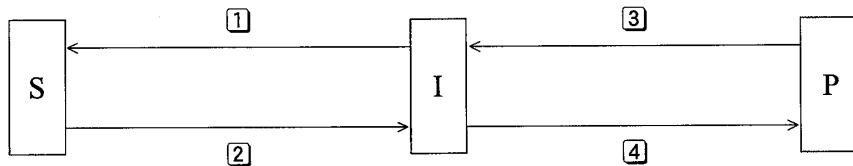
1-2 制度論的「ミクロ・マクロ・ループ」

センは開発を人々の享受する自由の拡大と捉え、この自由が多様な制度によって規定されることを明かにしたが、実際にセンの開発理論を援用する場合には制度の定義を厳密にすること、さらには制度間の関係を明らかにすることが必要である。この点において建設的な示唆を与えてくれるの

⁷ アマルティア・セン（黒崎卓・山崎幸治 訳）『貧困と飢餓』岩波書店、2000年。

⁸ このアプローチはFAD (Food Availability Decline) とよばれる。

図2 制度論的ミクロ・マクロ・ループ



(出所) 植村博恭, 磯谷明徳, 海老塚明『社会経済システムの制度分析—マルクスとケインズを超えて—』名古屋大学出版会, 1998年, 18頁。

が海老塚の制度論的「ミクロ・マクロ・ループ」である⁹。海老塚氏は制度の定義を以下のようにおこなう。「われわれは、「制度」というものを、ひとびとを特定の思考習慣・行動に誘導する社会的「装置」であると考えることにする。もちろん、特定の方向に誘導するのであるから、そこには当然、「誘因」と逸脱した行動や行為に対する「サンクション（制裁）」の両方が組み込まれていなければならない。この「制度」によって、人々は、相互の秩序を持った関係を結ぶとともに、その秩序の範囲において「社会的」に自由に行行為することが可能となる。また海老塚氏は制度の性格規定を「…「制度」とは人を社会の中の「主体」＝「個人」へと変換する「装置」すなわち「社会装置」なのである」と述べ、「社会的な装置」は人々を一定方向に誘導するという意味で「制約」あるいは「拘束」である一方、禁止条項を遵守させることによって「自由」で「自律的」な行為を保証するとする。彼はさらに、「主体」、「制度」、「パフォーマンス」の関係について図2に示される関係、いわゆる「ミクロ・マクロ・ループ」が存在するとする。つまり、①の矢印は「制度」が「主体」を構成するプロセス、②は「主体」によって「制度」が維持・再生産されるプロセス、③は「主体」による「制度」の維持・再生産によってマクロ的效果、つまり「パフォーマンス」が得られることを示している、④は「パフォーマンス」が制度安定性や変化に影響を与えることを示している。そしてこの図式を理解するにあたって重要な点は、「制度」と「主体」が重層的な入れ子構造をしていること、ミクロな「主体」の行為とマクロな「パフォーマンス」に一对一に対応していないこと、「主体」と「制度」とは相互規定的な円環関係にあることである。

本研究では、フィリピン稻作農村の貧困問題を、所与の権原関係に規定された農村の行為主体の「本質的自由」の欠如というマクロ的「パフォーマンス」ととらえ、この状況を作り出すのが、この行為主体と農村内外の「制度」と規定する。「本質的自由」の類型は前述のセンの理論にしたがつて、政治的自由、(2)経済的便宜、(3)社会的機会、(4)透明性の保障、(5)保護の保障とする。これらの開発の手段としての自由の欠如を規定する「制度」として「法制度」、「雇用制度」、「家族制度」を想定する。行為「主体」は、農村の最貧困層である土地無し農業労働者・零細農に特に焦点を当て、農村の貧困問題を浮き彫りにする。本稿は次節で、フィリピンの稻作農村の実態を、この行為「主体」と「制度」との相互関係というコンテキストで考察する。

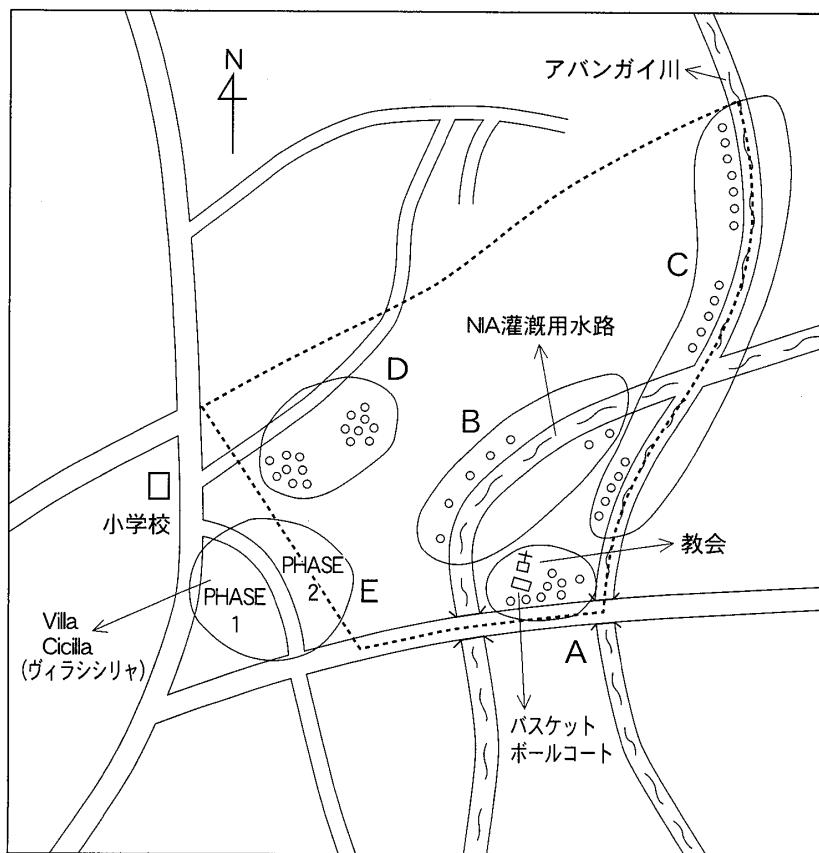
⁹ 植村博恭, 磯谷明徳, 海老塚明『社会経済システムの制度分析—マルクスとケインズを超えて—』名古屋大学出版会, 1998年, 16~20頁。

2 農村の住民類型とその生計手段—土地無し農業労働者を中心として—

2-1 調査村の概観

調査を行なった村は、西ビサヤ地方の主要米作地帯であるイロイロ (Iloilo) 州、ポトタン (Pototan) 町、アバンガイ (Abangay) 村である。町勢要覧¹⁰によるとポトタン町の人口は、56,340人、面積は9710.2ヘクタールであり、50の村 (barangay) によって構成されている。人口の98.5%以上の町民がヒリガイノン (hiligayon) 語を常用語としており、96.8%がカトリック教を信仰している。主な産業は農業であるがその中でも米作が中心をなしている。町の総耕地面積の68.2%にあたる5162ヘクタールが灌漑田、16.6%にあたる1252ヘクタールが天水田であり、米作地は合計で6314ヘクタールで84.8%を占める。その他にはサトウキビが500ヘクタール (6.6%)、野菜が245.2ヘクタール (3.2%)、トウモロコシが108.8ヘクタール (1.43%) などの作付けがあるが基本的に、米の単作地域であるといえる。1999年の米、サトウキビ、トウモロコシ、野菜の生産額はそれぞれ、2億2784万ペソ、3500万ペソ、2101万ペソ、3500万ペソとポトタン町の農業は米作によって支えられていることがわかる¹¹。

図3 アバンガイ村の集落（2001年8月現在）



(注) 点線内がアバンガイ村。

¹⁰ Comprehensive Town Plan, Municipality of Pototan, 2000.

¹¹ 1999年のフィリピンの通貨ペソの為替レートは、約2.5円から約3.1円の間を推移した。

表2 アバンガイ村の地区別特徴

地区	位 置	特 徴	所得水準	電気供給
A	幹 線 道 沿 い	海 外 労 働 者 が 多 い	中・高	有
B	灌 溉 用 水 路 沿 い	新 規 参 入 者 が 中 心	低	無
C	アバンガイ川沿い	小 作 人 が 中 心	中	有
D	バトゥアン村との村境	土 地 無 し 層 が 中 心	低	無
E	タ	新興住宅地区（多くが隣り村に住民登録）	高	有

アバンガイ村は町の中心地 (poblacion) の北、約 2 km に位置し、人口は 395 人と町で三番目に人口の少ない村である。総面積は 90.8 ヘクタールである。小中学校は村内ではなく、村の児童は同町内のバトゥアン (Batuan) 村やディンリ (Dingli) 町の公立小学校に通い、中学生は町の中心の公立または私立の中学校に通っている。村の主な施設は、幹線道近くの教会、集会場、バスケットボールコート（米の天日乾燥にも用いられる）であり、それぞれ隣接している。図 3 に示されるように、村の東側のアバンガイ川がディンリ町との境界線となっている。この川から村を縦断する形で幹線道に向かって NIA (National Irrigation Authority : 国家灌漑庁) の農業用水路が流れている。アバンガイ川と用水路によって村の米作地の大半は灌漑が可能となり、米の二期作が行なわれている。村には約 80 世帯が存在するが、集落は大きくわけて 5 つに区分することができる。すなわち、幹線沿いの教会などが位置する村の中心部ともいえる A 地区、NIA の灌漑用水路沿いの B 地区、アバンガイ川沿いの C 地区、村の東部の高台にある D 地区、バトゥアン町と町境にありヴィリヤ＝シリヤ (Villa Cicilla) と呼ばれる新興住宅地の E 地区である。2001 年の 8 月の調査では、A 地区、E 地区以外の約 40 世帯の生活実態調査をおこなった。A、E 地区に関する調査は来年度 (2002 年) におこなう予定である。この 5 地区の特徴を簡単に整理すると以下のようなになる (表 2 参照)。A 地区は古くからの住民が多く、家族に海外労働者 (OCW : Overseas Contract Workers) を持つ世帯が多く比較的裕福な世帯が多い。B 地区は 1980 年代以降の入村世帯が多く、低所得者の土地無し農業労働者世帯で構成されている。C 地区は古くからの村民で中所得の小作人世帯で構成されている。D 地区は古くからの村民と新規入村者が混在し、ほとんどが農業労働や町の中心地で雑業をおこなう最貧層世帯で構成される。E 地区の住民は村長によれば、高所得者層であり非農業従事者が多く、地理的にはアバンガイ村に属しているにもかかわらず、隣村のバトゥアンアン村に住民登録している者が多いという。

この村も他のポトタン町の村と同様に米作が主な産業である。他の村と異なる点は、土地無し世帯が多いことである。1970 年代後半にアントニオ・J. レデスマはこの村において土地無し農業労働者世帯の調査を行い、彼らが農地改革、緑の革命の恩恵を受けることがなかった事実を明らかにし、政府主導による雇用創出、移住計画の必要性を強調した¹²。第二の特徴は小作料の高い違法な

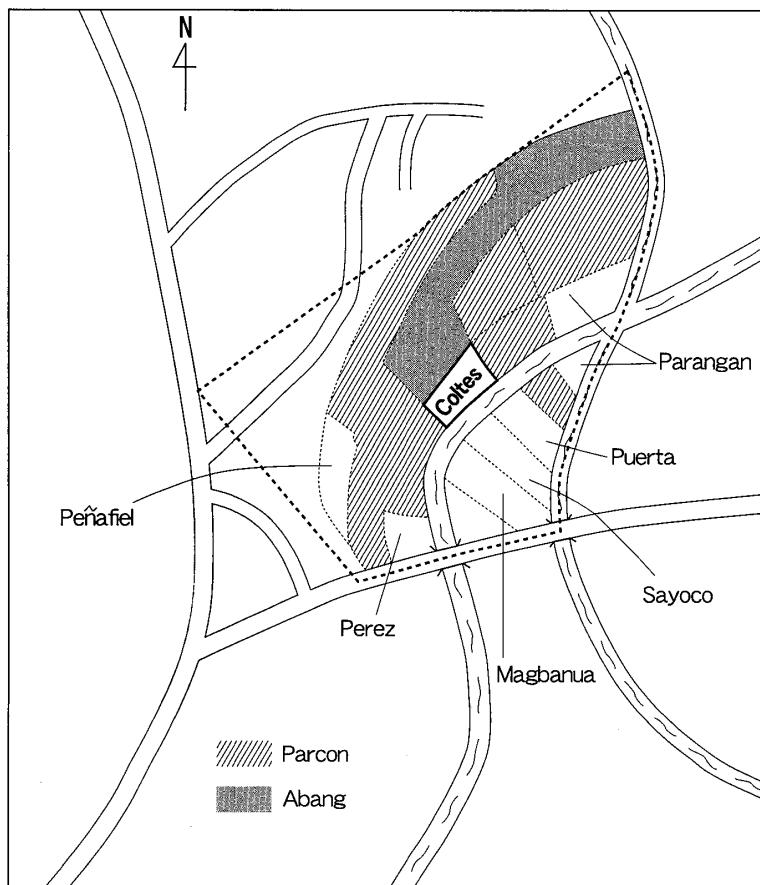
¹² Antonio J. Ledesma, *Landless Workers and Rice Farmers: Peasant Subclasses under Agrarian Reform in Two Philippine Villages*, IRRI, 1982.

小作制度が根強く存続していることである。今回の調査の目的は、土地無し農業労働者や小作農の生活設計の実態を聞き取り調査によって明らかにし米作農村で貧困が再生産されるメカニズムの全体像を大まかに把握することである。次回の継続調査（2002年夏を予定）では、比較的裕福であるといわれるA地区、E地区の世帯の調査を行うが、それによって村の中の経済格差が生まれるプロセス、あるいは低所得者層の貧困から脱却する可能性に関して分析する。

2-2 農村の住民類型と生計手段

アバンガイ村では、自作農は少数派であり、大半が小作農である。小作制度は、小作人が一定の小作料を支払う定額小作（arkila:アルキラ）、地主と小作人が純益を折半する分益小作（agsador:アグサドール）、純益を地主と小作人が二対一の比率で分け合うテルシャハン（tersiyahan）の三種類の制度がある。分益、テルシャハンは法律で禁止されているが、この村ではいまだに広範に行なわれている。図4は村長への聞き取りに基づいて作成した農地所有図であるが、パルコン（Parcon）氏が村の農地の大半を所有していることが示されている。自作地は農地改革によって小作地が解放され、耕作者が所定の地代を年賦で政府に支払って手に入れたものであるが、アバンガイ村では一農地にすぎない（図4のコルテス（Cortes）氏の農地）。農業労働者は、大きく分けて収穫期を通じて地主、自作農、小作農などに雇用され、収穫の一定割合を報酬として受け取る常雇労働者（ボ

図4 アバンガイの地主（2001年8月現在）



(注) 点線内がアバンガイ村。

ルシェントハン）と日雇い労働者の二種類がある。アバンガイ村には、大地主に雇われ、農業労働者の確保、賃金の代理支払い、労働の指示などをおこなう差配人（エンカルガード：encargado）が存在する。彼らは、常雇農業労働者と同様に収穫の一定比率を報酬として受け取る。今回調査を行なった40世帯の基本的性格については付表に示している。

ポルシェントハンの報酬は、すべての経費を差し引いた残高である純益の10%が平均的である。ポルシェントハンの労働は整地終了後から収穫直前までの全般的な農作業である。日雇い労働者の所得は日給制の農業労働と現物報酬の収穫労働によるものである。収穫以外の日雇い労働者の日給は、80ペソまたは100ペソ¹³であり、朝、昼の食事が提供される場合とそうでない場合がある。雇用者は通常、近隣の農業労働者の居住地を把握している。日雇い労働者の仕事は、ハンドトラクターを用いた耕起、水路作り、畔の整備、種まき、植え替え、施肥、殺虫剤散布などである。労働者は、通常は自作農や小作農によって必要に応じて不定期に呼び出されて労働を行うが、地主の中には農作業の多い1、2ヶ月の間、特定の労働者を雇う場合もある。この際には、エンカルガドールが労働者を確保し、地主または地主の秘書を通じて農作業の指示を受け、労働者に伝え、賃金の支払いの代理もおこなう。アバンガイ村のエンカルガドール、プラザ（Plaza）氏は地主に8ヘクタールの農地の管理を任されており、近隣に住む親戚を中心に労働を斡旋している。賃金水準は80ペソと低く、食事も全く提供されないが、労働者は一定期間安定した所得が保証される。収穫労働はポルシェントハンや日雇い労働者にとって重要な収入源である。アバンガイ村では1973年ごろから、サゴット（sagod）というシステムがとられている。サゴットは現地の言葉（ヒリガイノン（hiligaynon）語）で「面倒を見る」という意味で、自作農や小作農は収穫前に、水田を筆毎に（一筆が広い場合はさらに分割して）収穫を行う権利を農業労働者にあたえる。労働者は収穫時に利用できる家族労働力に応じてサゴッドの広さを申請する。農業労働者は収穫の前に除草や植え替え労働が義務付けられている。1973年以前は、誰もが無条件で収穫労働に参加できるパサパー（pasapar）というシステムがとられていた。村人によると、パサパーは収穫労働者間の争いが絶えなかつたためにサゴッド制度が登場したと説明する。収穫労働者は収穫後、脱穀し、機械の所有者と労働者に報酬を支払ったあとの残余を雇用者と1：7で分配するピトピトと呼ばれる制度が通常であるが、1：8で分配するワロワロという制度も存在する。雇用者は収穫労働者に対し温情的な措置をとることが慣例である。その例として、脱穀機の前に敷かれたマカン（makan）とよばれる敷物から脱穀時にはみ出した粉は収穫労働者に分配される慣例、バゲットボット（bagut-bot）や脱穀された粉米を分割するとき収穫労働者に多めに分配する慣習のパタンバ（patamba）などがある。収穫労働者にとって、サゴッドの単収ならびに分配システム、温情的措置の水準が報酬水準を決めるにあたって重要である。また、サゴッドの権利を継続して獲得するためには労働者は、短期間に（1日から2日）で収穫を終了しなければならないが、家族労働力だけでは無理な場合、日給ベース（100ペソ）で他の農業労働者を雇わなければならない。適切な面積のサゴッドを獲得することも収入を上げるために

¹³ 調査時点（2001年8月）は1ペソは約2.5円に相当した。

表3 D地区住民のサゴッドの概観

	世帯番号	区画数(筆)	地主数(数)	職業(生計手段)
集落Pe	26	2	1	日雇い農業労働
	27	2	2	日雇い農業労働 トライシカッド(注)
	28	6	5	日雇い農業労働 トライシカッド 大工
	29	2	2	ポルシェントハン 日雇い農業労働 トライシカッド
	30	2	2	日雇い農業労働 トライシカッド
	31	0	0	ポルシェントハン 日雇い農業労働 トライシカッド
	32	4	4	日雇い農業労働 トライシカッド
	33	0	0	ポルシェントハン
集落Ca	34	3	1	工場労働者(米国)
	35	3	1	精米工場労働
	36	8	1	空き瓶リサイクル
	37	0	0	ポルシェントハン 移動型小型精米機作業員
	38	5	3	日雇い農業労働 トライシカッド
	39	0	0	ポルシェントハン
	40	4	2	日雇い農業労働

(注) トライシカッドとは人力の輪タクのこと。

図5 小集落PeおよびCa

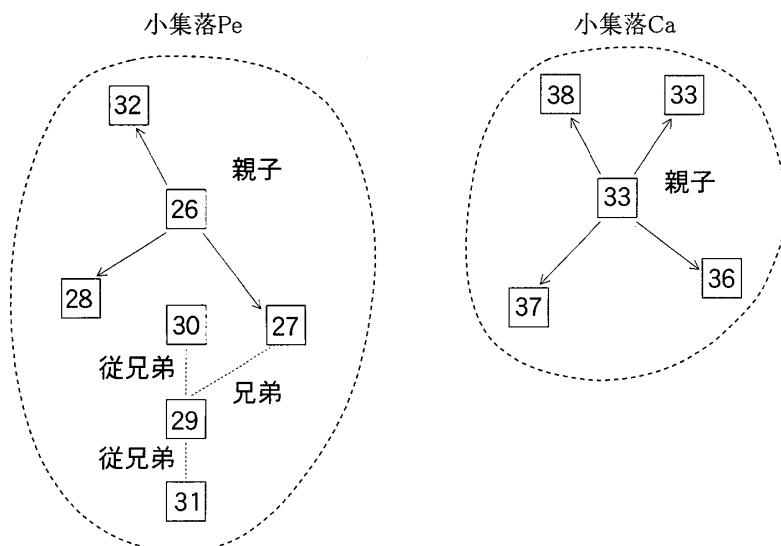


表4 サゴッドの一例 (Pelaez, Rolyの場合。2001年8月に調査。)

	区画数(筆)	地主	開始年月	労働内容	投下労働
1	1	Claring	2001年1月	除草, 植え替え	夫人のみ5日
2	1	Awi	2001年1月	ク	夫人のみ7日
3	1	Tiling	2001年5月	ク	夫人のみ5日
4	1	Lalit	2001年5月	ク	夫婦二人3日

は重要な要因である。

サゴッドの内容を理解するために農業労働者世帯のが多く存在するD地区の具体的な例を考察しよう（表3参照）。D地区は世帯番号が26から40までの15世帯であるが、世帯番号26のPelaez, Martinとその独立した子供を中心とした小集落（世帯番号26, 27, 28, 29, 30, 31, 32）と、世帯番号36のCalise, Juaquinを中心とした小集落（世帯番号33, 34, 35, 36）で構成されている（図5を参照）。前者を集落Pe、後者を集落Caと呼ぶことにする。この合計11世帯のうち9世帯がサゴッドの権利を得ており収穫労働を行なっているが、集落Peと、Caとは対照的である。集落Peの世帯のサゴッドの権利は収穫期ごと雇い主が異なり不安定であるが、集落Caの場合は長期的に安定している。この違いはポルシェントハンのシステムと関連している。サゴッドの権利はポルシェントハンやその家族に雇用主から与えられることが多い。つまり長期的に安定したポルシェントハンの権利を有する農業労働者やその家族はサゴッドの権利も同様に長期的に安定的になる。集落Caの場合は、Calise, Juaquinが地主Penafrorida, Thomasの約1.5ヘクタールの2箇所の農地での1979年よりポルシェントハンとして働いている。これらの農地は合計で14筆になるがそのすべてをCalise, Juaquinの子供のMyrna（世帯番号37）が3筆、Peter（世帯番号38）が3筆、Lovimin（世帯番号36）が8筆のサゴッドの権利を長期にわたって与えられている。これに対して、集落Peでポルシェントハンを行なっている世帯は2世帯あるが両者ともその労働を開始したのは2000年の5月でわずか約1年であり、ポルシェントハンにリンクしたサゴッドの権利も不安定である。それでは、サゴッドの報酬水準はどの程度であるのか、Roly Pelaezの例を取り上げて推計してみよう。表4は2001年8月現在のこの世帯のサゴッドの概要を示したものである。4人の地主から各一筆ずつのサゴッドの権利を得ているが、2人の地主からは2期作目、残りの地主から今期が始めてである。サゴッドの労働義務は、除草と植え替え（lunob：ルノップ）¹⁴であり、夫人のみの場合、一筆あたり5日または7日、夫婦の場合には3日の労働投入が必要であった。2001年の8月の調査時点では①の筆のみが収穫が終了しており、パタンバを含めて2カバンのもみ米の現物支給を受けた。これは一カバン45kg、1kgのもみ米を7.2ペソとして計算すると648ペソとなる。これを5日の労働日で割ると129.6ペソとなり、その他の農業労働（日給80から100ペソ）よりは高水準である。

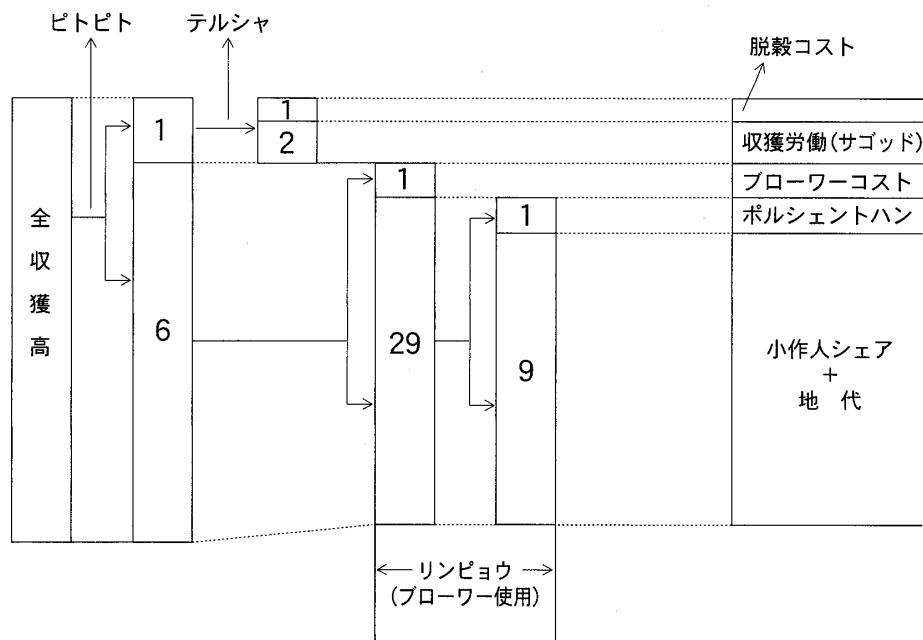
次に小作制度についてみていく。フィリピンの稻作をおこなう小作農は、1963年の農地改革に

¹⁴ アバンガイ村では田植えよりも直播きが一般的であるので、稲がある程度成長した後に植え替えの作業をすることが必要である。当然のことであるが、この作業の必要量は天候や地形によって大きく左右される。

表5 農家世帯のプロフィール

世帯番号	作付け面積	所在地	小作制度	地主	備考
7	1ha	村内	テルシャハン	Abang	
9	1.4ha	村内	テルシャハン	Abang	
10	1.3ha	村内	アグサドール	Parcon	
17	1.25ha	ディンリ町	アグサドール	Parcon	
	0.8ha	村内	アグサドール	Paja	質入れ
18	0.6ha	ディンリ町	自作	-	
21	0.25ha	村内	アグサドール	Parcon	
23	0.25ha	村内	定額	Abang	質入れ

図6 収穫物（米）の分配構造



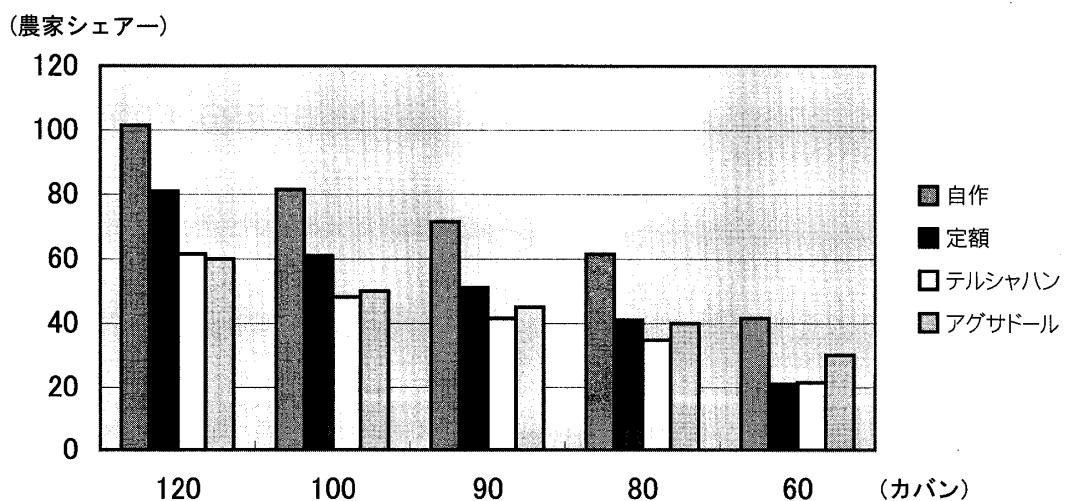
に関する法律、R.A. 3844によって当時は分益小作制度が禁止され定額小作制度に転換することが義務づけられ、マルコス政権下のP.D.27によって自作農創設が進められた¹⁵。しかしアバンガイ村では、これらの法律の恩恵を受け、定額小作農や自作農になった小作人はわずかである。今回の調査ではC地区の7世帯が農家であるがその詳細は表5に示されているとおりである。自作農はわずか一農家であり、残る六世帯のうち定額小作農は一世帯のみ、三世帯の小作制度がアグサドール(agsador)、二世帯がテルシャハン(tersiyahan)である。アグサドールとは小作人が収穫までのコストをすべて支払い残りの収穫物から収穫労働者、脱穀機所有者および労働者、プローワー所有者および労働者に報酬を分配した残余を地主と小作人が等分に折半するシステムである。テルシャハ

¹⁵ Mahar Mangahas, Virginia A. Miralao, and Romana P. de los Reyes, *Tenants, Lessees, Owners: Welfare Implication of Tenure Change*, Ateneo de Manila University Press, 1976, pp.95-99.

表6 異なる小作制度による小作人シェアの試算（単位：カバン）

生産量	自作	定額	テルシャハン	アグサドール
120	101.5	81	61.5	60
100	81.5	61	48.2	50
90	71.5	51	41.5	45
80	61.5	41	34.8	40
60	41.5	21	21.5	30

図7 異なる小作制度による小作人のシェアの試算（単位：カバン）



ンは小作人が収穫までのコストを負担し、同様の残余を地主と小作人が一対二に分割する（図6参照）。これらの小作制度が小作人の生計活動にとってどのような意味があるのかについて具体的な例を用いて考察しよう。C地区の住民である Pareja, Welfredo は2001年3月に1.4ヘクタールの作付け面積から収穫を行なったが、収穫前のコストは、整地、化学肥料、殺虫剤や除草剤などの農薬、農業労働者への賃金を含めて約6000ペソであった。収穫高は、諸経費を差し引いた地主と小作人の合計シェアが46カバン¹⁶であった。Welfredo はテルシャハンの小作制度を取っているのでこの46カバンのうち16カバンを地代として地主に支払った。残りの30カバンのうち自家消費米として13カバン、2カバン分を来年の種子とし備蓄し残りの15カバンを 1 kgあたり7.2ペソで売却した。通常、3月の収穫は乾期の三期作目であるため、一、二期作目よりも収穫高が低いが、この収穫期の生産高はとりわけ低かった。通常は平均でも90カバン、最大では110から120カバンが地主と小作人のシェア合計となる。この情報を用いて、彼が自作農であった場合および三種類の小作制度をとった場合の彼の最終的な取り分を、地主・小作人の合計シェアが120、100、90、80、60カバンであった場合を試算してみよう。収穫前までの経費の6000ペソは 1 kgあたり7.2ペソ、1 カバン45kgとする

¹⁶ カバンは収穫米を詰める袋のことで、一カバンは約45kgである。

と18.5カバン ($6000/(7.2 \times 45)$) の米に相当する。定額小作の場合の小作料は三平年作の平均から種子、収穫労働、脱穀費用などの経費を差し引いた生産量の25%と法律で定められているので、平均的な地主と Welfredo 氏のシェアーである90カバンの25%である22.5カバンから来期の作付け分の種子2カバンを差し引いた20.5カバンと推計することができる。これらの数字を用いて平均的な収穫時である純益が90カバンの場合の小作人のシェアーを、自作、定額、アグサドール、テルシャハンについて計算すると以下のようになる。自作の場合は、コストを差し引いた71.5カバン ($90 - 18.5$) がシェアーとなる。定額はさらにそれから定額地代の20.5カバンを差し引いた51カバン ($71.5 - 20.5$) となる。アグサドールは90カバンの半分の45カバン、テルシャハンは90カバンのうち三分の二からコストの18.5カバンを差し引きし41.5カバンとなる。同様の計算を地主と Welfredo 氏のシェアーが60, 80, 100, 120カバンの場合についておこなった結果を示したものが表6および図7である。この表からいえることは豊作時は定額小作が他の小作制度よりも小作人にとってはるかに有利であるが、凶作時には不利であるということである。自然災害や高収量品種のある意味で宿命的な病虫害により凶作が避けられない米作農民にとって違法であるはずの小作制度が安全保障としての機能を果たしているのである。しかしこのことは生産者は豊作時に大きな所得向上を望むことができず、生産向上のインセンティブを弱めているといえる。このような状況が農地の質入れ(prenda)にもつながっている。

2-2 農業労働者の移動民的性格—陸の漂流民—

アバンガイ村の農業労働者について特筆すべきことは、彼らの多くが「移民」であるということである。以前の職種はマニラの工場労働者、漁民、他地域での農業労働者とさまざまである。マニラの工場労働者をやめた理由は、工場の閉鎖、職場での事故、マニラの汚染された大気による子供の疾病などである。漁民、農業労働者は以前の土地での低所得性がおもな原因である。C地区、D地区の「移民」について彼らが移住した背景の具体例は以下の通りである。

B地区の住居は、灌漑用水路に沿って農地に隣接して建てられおり、各家屋は比較的に分散して位置している。各世帯は親族関係はない。この地区の Pongyan, Padrito (48才) はマニラ近郊のリサール州の輸出ロープを製造する工場で働いていたが経営状態の悪化のたる残業が無くなり、さらに仕事自体が週に3日程度になった。生活は苦しくなり1986年に夫人 (Araceli) の父親 (Pareja, Alfredo) の住むアバンガイ村に越してきた。Zamorra, Ramon (62才) は以前から同村内 (C地区) に住んでいたが洪水で家屋が破壊されたために1993年に現在の場所に引越しした。彼ら「移民」必ずしもアバンガイ村に定住することは考えておらず、条件の良い土地への移動の可能性も十分に考えている。このことを示すために二つの事例を紹介しよう。Alingasa, Ely (38才) は1992年に結婚し1993年までマニラで警備員 (security guard) を行なっていたが、子供がマニラの汚染された大気が原因で病気となり、夫人 (Nariatta) の出身地の Aklan 州に戻り、漁師の義父の手伝いをおこなった。1996年に出身地のアリモジャン (Alimodian) 町 (イロイロ州) で1.5ヘクタールの農地のポルシェントハンを行なった。しかし収穫量は少なく、報酬は低かった。1997年に母親の紹介で親

戚（又従兄弟）が所有する農地で働くことになった。農地の位置する隣り村のアバンガイ村（ディンリ町）に移った。数年後、よりよい条件を求めて現在の土地に家屋を建てた。Sarmiyento, Norberto（55才）は1973年に結婚し、10月から4月はパシ（Passi）市でサトウキビ畑で収穫・運搬労働をおこない、5月から9月までは出身地のサンホアキン町（イロイロ州）で漁業や農業賃労働をおこなっていた。しかしサトウキビ畑での苛酷な労働に耐えられず1978年にはサンホアキン町の仕事に特化した。生活は苦しく、1981年に夫人の出身地であるポトタン町内のカトオガン（Catoogan）村に移り、農業賃労働やトライシカットの運転手を行なって生計を立てた。1982年には自分の家を持つためにアバンガイ村に移り住んだ。彼の家屋の立つ土地はNIA（国営灌漑庁）所有であるが特に許可を取っておらず、地代なども支払っていない。次にD地区の一集落についてみてみよう。Perez, Martin（62才）隣り村のバトゥアン村（Batuan, Pototan）に居住し農業労働を行なっていたが地主に立ち退きを命じられ、現在の小高い丘には誰も住んでいなかつたので移住した。事前に地主に転居したい旨を伝え承された。Armando, Reyes（32才）は、同地区に住む兄のCornelioを頼って1991年にネグロス島から移住した。CornelioはPerez, Martinの娘、Elmatoと結婚してこの地に住んでいた。この集落は図5に示されるように、最初の入植者であるPerez夫妻の子供達の世帯とその配偶者の親類によって徐々に形成された。Armandoはネグロスでポルシェントハンとして農業労働を行なっていたが、政情不安のため軍とゲリラの衝突が絶えず、安心して生活することができなかつたので、現在の土地に移った。住み始める前には、親戚である近所の住民を通して地主に認めてもらった。Espanyola, Eduardo（26才）はイロイロ市内で警備員（security guide）を行なっていたが賃金が低く、生活が苦しかつたので、1999年に従兄弟であるCornelioを頼って移住した。彼らの「移民」を可能にした条件は①曖昧な借地権、②安価な住居価格をあげることができる。彼らの多くは、農地の非作付け地やNIA（国営灌漑庁）の用水路脇の道路上の国有地に住居を構える。農地の場合には、例外を除いて地主または小作人に許可を取つた後、無地代で居住している。地主や小作人は自分の農地の農業労働者として彼らを雇用することもある。また、彼らの多くは簡単な住居を立てる技術を有しており、竹や屋根を葺くニッパヤシの葉などの建材を購入するコストのみで新居を構える。家屋の建設費用は規模や質によって異なるが、大工を雇わずに自らが建設した場合には、アバンガイ村では2000ペソから10000ペソが相場である。例えばPenoscas, Eduardo（46才）は自分で建材を購入して9人家族が十分に住める家屋を2001年に建設したがそのコストは5000ペソであった。その内訳はニッパが1200ペソ、竹が3000ペソ（30ペソ/本）、ココランバーが200ペソ、釘が105ペソ（35ペソ/kg）その他が300ペソであった。最も安価なケースの2000から3000ペソであり、これは農業労働者の25日から40日程度の日給で十分である。

3 稲作農村の行為主体、制度、パフォーマンス

—土地無し層・零細農の貧困再生産構造—

本稿では特に、土地無し農業労働者（日雇い労働者およびポルシェントハン）と零細農を行為主

体と捉え、彼らを取り巻く生計に関する諸制度がいかに相互関係を持ちながら、マクロパフォーマンスとして「本質的自由」をもたらすかを明かにすることを目的としている。このマクロパフォーマンスが制度に与える影響についても考察すべきであるが、本稿ではデータが不充分なこと、理論的フレームワークが完成していないために十分に整理することができなかった。この作業によって稻作農村の最貧困層の貧困状態を規定し再生産する構造が浮き彫りにするとともに、この貧困の再生産の悪条件を立ち切るために必要な諸条件を考察されるはずである。フィリピン稻作農村の貧困層をただ所与の条件に翻弄される受動的な存在として捉えるのではなくむしろ状況を逆手にとる存在と考える必要があるのではないだろうか。本稿の結びにかえて現時点で明かになつた点を今後の課題を射程に入れながらまとめることにする。

稻作農村の土地無し層および零細農の生計を規定する諸制度は、おもに雇用制度、法・国家制度、家族制度（親族関係）、教育制度が考えられる。この中で雇用制度が彼らの生計を規定する上で最も重要であることはいうまでもないが、この雇用制度はその他の制度によって強い影響を受けている。法・国家制度との関わりについては、国家による最低賃金・労働条件に関して無法状態にあることがあげられる。さらに、小作制度に関しては違法な高率の小作制度（例えばテルシャハンやアグサドール）が実際には行なわれており法の強制力が脆弱であり、わずかな収穫から高小作料が支払われている。地方の有力政治家である地主がこのような違法行為を行なっている事実も確認された。家族制度（親族関係）と雇用制度との関係も重要である。ポルシェントハンやサゴッドなどの労働は親族間で分配されることが多いからである。さらに教育制度は貧困層が村外の雇用機会にアクセスできる可能性を大きく規定する。このような雇用制度を中心とした諸制度は彼らの「本質的自由」を構築する。ここで前述の政治的機会、経済的便宜、社会的機会、保護の保障、透明性の保障という観点から、貧困層の貧困から逃れるための「本質的自由」と諸制度との関係を考察しよう。経済的便宜については、法制度の不備・不徹底な履行（「国家による保護の保障」）が彼らの最低水準（生存維持水準）の維持をも保障しない。農村の共同体としての貧困者救済システム（「農村共同体による保護の保障」）も収穫労働におけるパサパールからサゴッドへの移行にみられる平等主義から選択主義・経済合理主義への移行によって軽減している。また親族関係を基礎とした就職機会に関する情報・雇用分配格差は、比較的新規な農村への移住者に不利な立場をもたらす。また低教育水準（「社会的機会」）は参入障壁の低い低賃金・不安定な雇用条件の労働市場へのアクセスを必然化する。この低所特性は次世代の教育水準の低位に押しとどめ、さらに経済的便宜の低さを再生産する。またこの低教育水準は政治的機会を利用して所得増大を図ることにおいても障壁となる。透明性の保障において重要なのは情報格差である。この問題は信用制度と強く関連している。

本稿で、特に注目したい存在が「陸の漂流民」である。彼らは、様々な理由で様々な場所から農村に農業労働者として移民してきた人々である。借地権があいまいなこと安価で住宅を建設できるという条件を逆手に捉えているわけであるが、農村内の様々な制度を利用し貧困から逃れるという意味では最低の水準にあるといえる。例えばサゴッドの収穫権のアクセスも村の中に近い親戚がない場合には困難である。信頼関係を重視するポルシェントハンにはよほど強いコネクションがな

い限り短期間でなることができない（「経済的便宜」の欠如）。本稿では事例を紹介することができなかつたが、借金をする場合にも十分な情報を入手できていないことが多い（「透明性の保障」の欠如）。また、農村内では貨幣経済が進むにつれて収穫制度パサパーからサゴッドへの変化にみられる形で村の相互扶助的な性格も薄らいできている（「安全保障」の減少）。さらに、交換権原の問題も深刻である。フィリピンが米の市場を海外の生産者に開放するようになれば当然、地主や農家は輸入米と競争するためにコストを引き下げようとするであろう。そうなれば賃金水準やサゴッドの報酬水準も抑えられることは必至である。現状の制度のままで農業労働に生計手段を特化していくは彼らの生活が改善されることは期待しがたいのである。彼らはまさに農村の諸制度の中に生き、貧困から逃れるための「本質的自由」を拡大しようと模索する存在なのである。

今後の調査はアバンガイ村の比較的裕福なA地区を中心におこなうが、この地域も村人によれば数十年前までは土地無し層中心の貧困者層であったという。彼らの多くは、家族に海外労働者を持つ世帯が多いが、それ以外にも生活を向上させた要因があるはずである。その点を中心に調査していきたい。また、村全体の悉皆調査が終了した段階では、豊かな地区、貧しい地区を含めてフィリピンの典型的な農村社会像である米作社会の将来展望を描いていくことも今後の重要な課題である。

付表 世帯基本表 (2001年8月現在)

世帯番号	氏名(年齢)	地区	生計手段
1	Pongyan, Pedrito(48)	B	arawan
2	Noel, Peleaez(35)	B	porsiyentohan
3	Parangan, Generoso(73)	B	taga-bantay
4	Sarmiyento, Norberto(55)	B	porsiyentohan
5	Zamora, Ramon(62)	B	arawan
6	Parangan, Danilo(47)	B	porsiyentohan, driver
7	Pareja, Ebeth(79)	C	1ha(tersiyahan)
8	Lao-lao, Victor(29)	C	porsiyentohan
9	Pareja, Welfredo(63)	C	1.4ha(tersiyahan)
10	Papa-an, Paterno(67)	C	1.3ha(agsador))
11	Lamuel, MaryJane(32)	C	arawan
12	Maglasang, Richard(22)	C	vendor
13	Ylagan, Alberto(45)	C	sagod
14	Porras, Juanito(40)	C	porsiyentohan
15	Pareja, Alfredo(88)	C	carpenter
16	de los Reyes, Jose(60)	C	0.5ha(agsador)
17	Pelaez, Alejandro(62)	C	1.25ha(agsador).
			0.8ha(agsador)
18	Ilisan, Porpelio(71)	C	0.6ha(own)
19	Pelaez, Jose(53)	C	arawan
20	Alingasa, Ely(38)	C	porsiyentohan
21	Rabin, Martelino(53)	C	0.25ha(agsador)
22	Bertolano, Rudy(30)	C	driver
23	Porras, Shernan(32)	C	0.25ha(arquila)
24	Plaza, Norfile(41)	C	encargado
25	Postrado, Orlando(36)	C	porsiyentohan
26	Pelaez, Clara(52)	D	arawan
27	Gonsaga, Cornelio(不明)	D	arawan, trycycad
28	Pilisimo, Selpide(28)	D	arawan, trycycad, carpenter
29	Reyes, Armando(32)	D	trycycad, porsiyentohan, arawan
30	Espanyola, Eduardo(27)	D	trycycad, arawan
31	Reyes, Bensie(24)	D	trycycad, porsiyentohan, arawan
32	Pelaez, Roly(38)	D	trycycad, arwan
33	Calise, Jaquin(68)	D	porsiyentohan
34	Sadaya, Renato(52)	D	factory worker in USA
35	Calise, Peter(31)	D	remilling
36	Calise, Luvimin(46)	D	recycling(bottles)
37	Jaranilla, Elmer(30)	D	porsiyentohan, cono operater
38	Magahin, Efren(40)	D	trycycad, arawan
39	Penoscas, Eduardo(46)	D	porsiyentohan
40	Potrado, Ernolito(40)	D	arawan